

# 定例記者会見

令和5年4月5日(水) 13時30分

新型コロナ5類移行後の体制

福岡市医師会 常任理事 平川 勝之

福岡市医師会 常任理事 中山 英樹



## ○コロナ 5 類移行に伴う主な変化

	2類相当 (令和5年5月7日まで)	5類移行後 (令和5年5月8日より)
医療提供体制	限られた医療機関 (外来4.2万、入院3,000)	広く一般的な医療機関 (外来6.4万、入院8,200)
外来医療費	自己負担分を公費支援	自己負担あり (高額治療薬は公費支援)
入院医療費	自己負担分を公費支援	一部を公費支援 (高額療養費の自己負担限度額から2万円を減額)
検査費用	費用を公費支援	公費支援は終了 (高齢者施設等のクラスター対策は支援継続)
ワクチン	自己負担なし	自己負担なし (秋冬に5歳以上を対象に接種、 高齢者等は秋冬を待たずに追加接種)

※厚生労働省HP資料をもとに作成

## ○入院体制

	現行	5類移行後	具体的な措置など
入院医療提供体制	約3,000医療機関	約8,200の全病院での対応を目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染対策について効率的な対応へ見直し</li> <li>・設備整備や個人防護具などの支援</li> <li>・応召義務の整理</li> <li>・4月中に各都道府県で9月末までの「移行計画」を策定し、新たな医療機関による受け入れを促進</li> </ul>
入院調整	都道府県保健所設置市特別区	医療機関間による調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病床状況の共有のためのG-MISなどITの活用推進</li> <li>・当面、行政による調整の枠組みを残す</li> <li>・患者の医療機関間の調整を段階的に進める</li> </ul>

※厚生労働省HPより

## ○病床確保料の見直し

病床区分	重点医療機関		一般の医療機関
	(特定機能病院等)	(一般病院)	
ICU	補助上限額 436,000円/日→218,000円/日	補助上限額 301,000円/日→151,000円/日	補助上限額 97,000円/日
HCU ※	補助上限額 211,000円/日→106,000円/日	補助上限額 211,000円/日→106,000円/日	補助上限額 41,000円/日
その他病床	補助上限額 74,000円/日→37,000円/日	補助上限額 71,000円/日→36,000円/日	補助上限額 16,000円/日

※一般の医療機関においては、重症者・中等症者病床

※厚生労働省HPより

## ○応召義務

### ■医師法 第19条（応召義務）

診療に従事する医師は、診察治療の求があつた場合には、正当な事由がなければ、これを拒んではならない。

※厚生労働省HPより

### ■診療の求めに応じないことが正当化される場合の考え方

- ・ 緊急対応が必要であるか否か（病状の深刻度）
- ・ 診療時間内・勤務時間内かそれとも時間外であるか
- ・ 患者と医療機関・医師・歯科医師の信頼関係

※厚生労働省HPより

○具体的には、位置づけ変更後は、患者が発熱や上気道症状を有している又はコロナにり患している若しくはその疑いがあるということのみを理由とした診療の拒否は「正当な事由」に該当しないため、発熱等の症状を有する患者を受け入れるための適切な準備を行うこととし、それでもなお診療が困難な場合には、少なくとも診療可能な医療機関への受診を適切に勧奨すること。

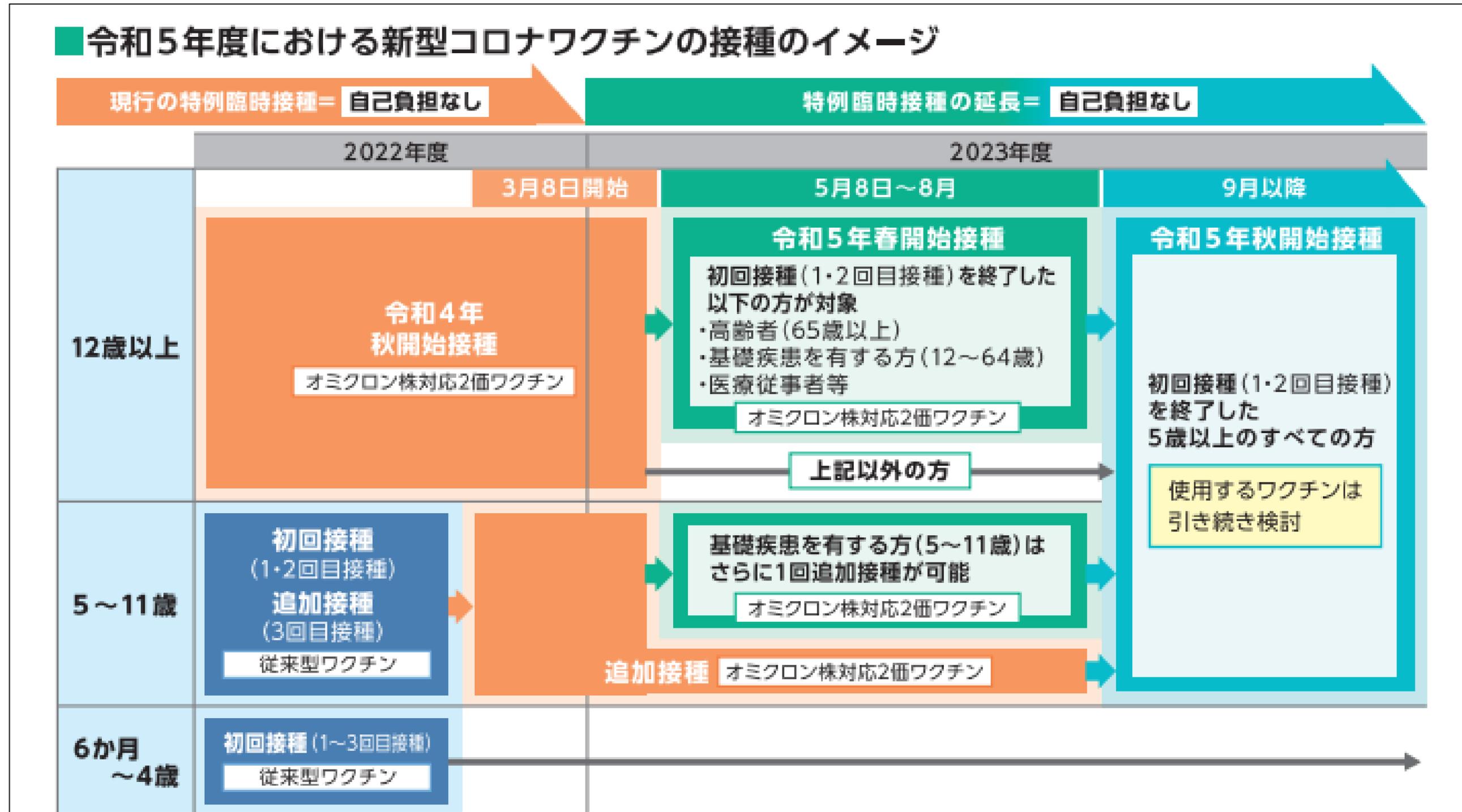
※R5/3/29付 厚労省新型コロナウイルス感染症対策推進本部 各都道府県等他向 事務連絡  
「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制の移行及び公費  
支援の具体的内容について」より

## ○外来体制

	現行	5類移行後	具体的な措置など
外来医療提供体制	約4.2万医療機関	最大6.4万の医療機関での対応を目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染対策について効率的な対応へ見直し</li> <li>・設備整備や個人防護具などの支援</li> <li>・応召義務の整理</li> </ul> <p style="text-align: right;">※厚生労働省HPより</p>

福岡市医師会	<p>診療・検査医療機関 597件</p> <p>令和5年3月31日現在</p>
--------	--

# ○今後の新型コロナワクチン接種



※厚生労働省HPより

## ○新型コロナワクチン接種（福岡市）

- 4月以降の接種体制（5月7日まで） ※3月と同様の接種体制を継続  
※5月8日以降の接種体制については決まり次第通知予定
- 個別接種 地域の身近なクリニック等（約800か所）
- 集団接種 市役所1階ロビーにて

- 5～11歳の小児用オミクロン株対応2価ワクチン接種について
- 接種対象者 初回(1・2回目)接種を完了した方  
(従来型ワクチン3回目接種済含む)
- 個別接種 市内の小児科（65か所） 3月27日(月)～
- 集団接種 市役所1階ロビーにて 3月19日(日)～

※福岡市HPより